

# 吹田市市税審議会 会議録

## 1 日時・場所

平成23年(2011年)10月25日(火) 16時00分～17時35分  
吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

## 2 出席者

(委員) 生野会長 大川副会長 山本委員 柿原委員 橋本委員 矢野委員  
榎内委員 藤田委員 鶴田委員 友田委員 井川委員 松本委員  
田中委員 (欠席者) なし

(理事者) 富田副市長 岡本財務部長 平野政策推進部長 西山産業労働にぎわい部長  
寶田都市整備部長 乾財務部次長 五寶政策推進部次長 美馬総括参事(政策推進室)  
江原総括参事(産業にぎわい創造室) 山本東部拠点整備室長 堀税務室長  
野口総括参事(資産税課長事務取扱) 杉総括参事(市民税課長事務取扱)  
橋本総括参事(納税課長事務取扱) 牛尾税制課長 田辺参事(税制課)  
寺本参事(資産税課) 堀田参事(資産税課) 小林参事(資産税課)  
當参事(納税課) 江原参事(納税課) 高田税制課長代理 谷口資産税課長代理  
門田納税課長代理 田中市民税課主幹 曾谷市民税課主幹

(事務局) 後藤参事(税制課) 樋上税制課主幹 河上税制課係員

## 3 傍聴者 なし

## 4 配布物

- (1) 吹田市市税審議会会議次第
- (2) 市税審議会資料
  - (ア) 吹田市市税条例の一部改正(案)について(諮問)
  - (イ) 吹田市市税条例現行・改正案対照表
  - (ウ) 法人市民税に係る税率見直しについて
- (3) 追加資料
  - (ア) 追加資料1 市税収入の推移と見込み(19～24年度)
  - (イ) 追加資料2 大阪府内の法人市民税一覧表
  - (ウ) 追加資料3 市財政の現状(普通会計)

## 5 会議内容(発言要旨)

法人の均等割の税率及び法人税割の課税の特例の変更に係る諮問について

(委員) 配付されている資料では、資本金区分が大き過ぎてどのような法人が影響を受けるか分からないので、例えば資本金の階層別、業種別に細かく分けた資料をいただきたい。

(理事者) 吹田市内の影響を受ける法人の業種は、法人数の多いものから順に、小売業、サービス業、製造業、建設業となっています。次回資料をお示しします。

(委員) 国は法人の実効税率を引き下げようとしているのに、今回の法人市民税の税率見直しは、その動きに逆行することになりませんか。

(理事者) 国は、企業の国際競争力を高めるという視点で引き下げようとしていますが、今回の提案は赤字体質の脱却という吹田市独自の視点から行うものです。

(委員) 震災以後、企業が頑張っているこの時期に、なぜ今回の税率見直しを行うのですか。

(理事者) 吹田市の赤字体質をこのまま放置することはできないと考えているためです。

(委員) 「収入にあわせて支出を組む」と言うのであれば、収入に見合う支出の予算を組んでみて、それで不都合が生じるのであれば、そのとき市民の代表である議会の議論も経たうえで、歳入不足を補う策を問うべきではありませんか。

(理事者) 「収入の範囲内で支出を組む」ためには、歳出削減のみならず歳入確保も考慮する必要があります。

(委員) この提案で影響を受ける企業は、市内の産業を引っ張っている中堅企業と思われます。マンションの高さ制限や都市計画の用途地域を見直せば、税収は上がるのでは。税負担ばかりでは企業は弱ってしまいます。

(理事者) 市民のみなさまには負担と我慢をお願いしており、企業市民の方にもご理解をお願いしたい。産業振興条例やにぎわい創造の部分で活性化を、また総合特区により産業振興を図り、企業全体の底上げを考えたい。

(委員) 今回の提案と産業施策との関係がよく分かりません。全体像が見えない中で、結論を出すのは時期尚早です。全体像を具体的に教えて欲しいのですが。

(理事者) 内部協議中で、正式にお示しできる状態ではありません。

(委員) 資料や説明で北摂各市との比較が目立ちますが、隣接の大阪市との条件比較をどのように考えていますか。

(理事者) 税率だけで比較すると、大阪市の方がやや有利ですが、地価等他の条件もあるので、一概に企業が流れていくとは考えておりません。

(委員) 1,000万円から1億5,000万円では幅が広く、一律14.7%というのはいかがなものか。事前に懇談会等意見を聞く機会を設けましたか。

(理事者) 設けておりません。どこで線を引くかが非常に難しく、今回は、地方税法の均等割の最小限額1,000万円を区分としています。なお、この範囲に吹田市の法人の3分の2が含まれています。

(委員) 仮に、この審議会で諮問事項が否決された場合、どうなるのですか。  
(理事者) 市税審議会は法律で設置を義務付けられている機関ではありませんが、地方自治法に基づき市長が設置した機関であり、その答申は尊重させていただきます。

(委員) 市税全体の推移だけでなく、法人市民税の法人税割と均等割の推移も知りたいのですが。

(理事者) 次回、資料をお示しします。

(委員) 12.3%で課税してきたことへの政策的評価は？

(理事者) 江坂地区の区画整理の際、企業誘致を図るため不均一課税を行いました。まちづくりの基盤整備に貢献していただいたと考えております。

質疑途中でしたが、会議終了時刻となり次回継続審議となりました。

以上